



保護者の皆様

心理士、言語聴覚士の取り組みのご報告

当法人に言語聴覚士 1 名、臨床心理士(以下心理士)1名が各園を巡回するようになって、1年が経ちました。この1年間の取り組みについて保護者の皆様にご報告するとともに、来年度の取り組みについてお知らせします。

1.今年度の取り組みのご報告

(1)保育参加(行動観察)

心理士、言語聴覚士ともに、子どもたちの様子をお部屋の外から見るだけでなく、保育に参加し子どもたちと関わりながら、子どもの得意なこと、苦手なことを調べました。

言語聴覚士は言語面で気になる子どもの苦手な音や出にくい音を調べます。また、イラスト付きのカードを用いて言葉の理解・表出を調べます。

そこでの観察や行動の分析を通じてわかったことを、日々保育のなかで反映させていくよう、保育士とともによりよい関わりを目指してきました。

(2)保育士との連携

子どもの普段の様子や巡回日以外の様子を保育士からヒアリングしたり、心理士、言語聴覚士が考えた支援方針が保育現場で役立っているのか、子どもにとって無理がないか等を話し合い、関わりを上げてきました。

(3)相談支援

保護者の方からの相談内容としては、「家庭での育児に関する相談」「子どもの成長に関する相談」をはじめ、「発達障がいに関する相談」「言葉の発達に関する相談」などがありました。保護者の皆様には保育士との面談に心理士、言語聴覚士が同席するかたちや心理士、言語聴覚士との 1 対1の個別面談がありました。お迎えの時に立ち話レベルでも多くの相談をお受けしました(こうしたご相談もいつでも歓迎です)。

(4) 心理士、言語聴覚士の専門性を活かした子どもへの関りの例

- ① 集団での活動が苦手なため、パニックを起こしてしまう子どもに対して、刺激が少ない個別のスペースを設置。そこで 15～20 分程度、集団に戻れるよう個別に関わっています。
- ② 気に入らないことがあると部屋から出てしまう子どもには、担任保育士に告げてから出るように「①専門職が見本を見せる」、「②専門職と一緒に担任保育士へ告げる」という練習を繰り返し行い、子ども自身ができるようにスモールステップで関わっています。
- ③ 話し方が気になる子どもへは、午前中に個別もしくは設定保育の中で言葉の出し方や発音の訓練の要素を取り入れて関わっています。

2.来年度の取り組みについてのお知らせ

(1)巡回スケジュール

2020年度、心理士は以下のスケジュールで各園を巡回します。言語聴覚士は、4月より1年間、京都大学医学部付属病院形成外科にて小児の摂食・嚥下、構音・発達検査、言語訓練を担当します。各施設には、不定期となりますが土曜日に出勤しますので、ご相談がありましたら、いつでもお受け致します。

	月	火	水	木	金	土
心理士	みぎわ 保育園 ・ みぎわ 児童館	清水 みぎわ 保育園	みぎわ 保育園 ・ みぎわ 児童館	毎週 各施設を 巡回	中京 みぎわ園	隔週で 各施設を 巡回
S T	随時、ご相談を受付けます(現場の巡回も含めて)					

(2)保育士との連携

子どもへの保育・支援がより良いかたちで行えるよう、引き続き毎月、子どもに関する会議を行います。会議では「どこまで成長しているのか?」「支援内容の変更は必要か?」など話し合い、その中で心理士、言語聴覚士の専門性を活かした提案を行います。そして、その提案内容が実際の保育に活用され、よりよい関わりによって子どもたちの成長が促されているかまでフォローします。

(3)相談支援

相談支援はこれまでと同じく、保育士との面談に心理士、言語聴覚士が同席したり、個別での面談をお受けします。面談を希望される際は、担任保育士や専門職へいつでもお気軽にお声掛けください。相談内容は子どもの発達に限らず、保護者の皆様ご自身のことでお悩みの場合、お話をお聞きしたうえで状況の整理を行ったり、専門機関のご案内を行うこともできます。

また、心理士は随時、園内に駐在しますので、お迎えのとき、些細なことでも気になられた際はいつでもお声掛けください。

子どもたちにとり、よりよい保育を目指して取り組みを活性化させて参りますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

2020年3月23日
社会福祉法人美樹和会
理事長 塩谷 索